

国保が危ない！

シリーズ 益城町国保の『今』…⑧



介護保険制度へ支払う

介護納付金の財源が足りない

～不足する介護納付金分保険税収入～

みんなで支え合う国民健康保険が今、新たな局面を迎えています。
シリーズ第8回目は、介護納付金の財源不足についてお知らせします。

町保健福祉センターはびねす ☎ 234 - 6123

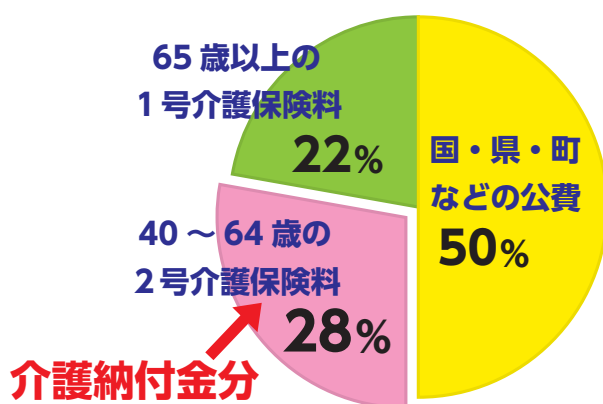
介護納付金とは？

介護保険制度は、国・県などの公費や介護保険料をもとに運営されており、財源の28%が40～64歳の人の健康保険料に含まれる介護保険料で支えられています。（右図「介護保険制度の財源比率」参照）

本町国保でも、40～64歳の人の保険税の中に介護保険料が含まれており、この介護保険料と国・県などからの補助金をもとに、国保が介護保険制度へ支払っている負担金が「介護納付金」です。

なお、国保の介護納付金負担額は、40～64歳の国保加入者数に応じて決定されます。

【介護保険制度の財源比率】



国保が支払う介護納付金の財源が足りない！

本町国保が介護保険制度へ支払う介護納付金は、深刻な財源不足が続いています。

その原因は、**国保が負担する介護納付金額に対し、介護保険料分の保険税課税・収納額が不足している**ためです。（下表「本町国保の介護納付金の収支イメージ」参照）

介護納付金の財源不足額は、これまで国保の貯金

にあたる財政調整基金や前年度繰越金などをもとに補てんしてきましたが、基金は医療費の急増などで平成27年度に底をつき、財源の確保が厳しい状況です。

町では今後、平成30年度の国保都道府県化を見据え、介護納付金の財源不足を解消していくことが大きな課題となっています。

◆本町国保の介護納付金の収支イメージ（参考：平成26年度） ※金額は概算

説 明		金 額
本町国保が介護保険制度へ支払う介護納付金額	A	2億2千4百万円
上記Aの支払いに対して国や県などから町への補助金など	B	1億2千百万円
必要な介護納付金分保険税課税総額（収納率94%の場合）	C (A-B) ÷ 0.94	1億9百万円
保険税軽減分に対する基盤安定繰入金	D	7百万円
本来必要な介護納付金分保険税課税額	E (C-D)	1億2百万円
実際の介護納付金分保険税課税額	F	6千4百万円
介護納付金分保険税 課税不足額 ⇒ 財源不足の原因！	G (E-F)	3千8百万円